

第26回新中間処理施設整備検討会議（開催概要）

1 開催日時 令和2年11月30日（月）13時30分～14時30分

2 開催場所 くりりんセンター2階研修室

3 出席者

（1）構成員

帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、
広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町

（2）事務局

くりりんセンター

1. 開会

（事務局長）

本日は、お忙しいところご出席いただき、ありがとうございます。ただいまから、第26回新中間処理施設整備検討会議を開催いたします。

議事進行については、本日も事務局長の長江が務めさせていただきます。

2. 議事

（事務局長）

それでは、議事に入ります。

（1）住民説明会実施要領及び（2）パブリックコメント実施要領について、事務局より説明いたします。

○住民説明会の開催について

- ・会場設営、コロナウイルス感染予防対策の受付前の検温、消毒、受付方法の確認、飛沫防止対策をした開催方法や、説明会の会場配置などの運営方法について説明、確認を行った。
- ・新聞報道もされていたが「新くりりんセンターを考える会」からコロナウイルスの感染が拡大している状況から開催時期の見直しについて要請はあったが、国や北海道のガイドラインを踏まえ、更に厳しい感染防止対策を行ったうえで開催する考えである。また、説明会に参加できない住民向けに、組合のホームページで説明ムービーを公開することや、リモートで意見が提出可能なパブリックコメント制度での意見提出について周知を行う。

○パブリックコメントの実施について

- ・資料の公表方法は、組合ホームページに掲載するほか、くりりんセンターに備え置く。共同処理を予定している管内19市町村には、ホームページへの掲載やリンクの貼り付け、関係施設への備え置くこととする。
- ・意見等の提出方法については、電子メール、ファックス、郵便、くりりんセンターへの持参のいずれかとする。

- ・意見等の反映については、寄せられた意見等を整理したものと、それに対する組合の考え方について組合ホームページで公表する。
- ・住民説明会に関してはコロナウイルス感染拡大防止の観点から、参加をあきらめる方や、都合がつかず参加できない方などがいることが予想される。広く公表する観点から、説明会と同じPPT資料を用いてナレーションを入れてムービーにしてホームページに公表する。

(事務局長)

それでは、次に(3)その他に入りますが、みなさまから報告等がございますか。なければ事務局から次回開催日程などについて、ご説明いたします。

(事務局)

今回は1月下旬の開催を予定しております。

3. 閉会

(事務局長)

以上で本日予定しておりました案件は、すべて終了いたしました。

会議の資料及び議事につきましては、これまでの会議と併せ組合のホームページで公表してまいります。本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。